

● 草の根パートナー型

平成21年度第2回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	エチオピア
2. 事業名	エチオピア農村地域における農産品加工女性組合の自立促進事業
3. 事業の背景と必要性	エチオピア農村部では、零細農家が自給自足と余剰生産物販売による小額の現金収入により生計を担っており、劣悪な生活環境と慢性的な栄養不足が問題となっている。中でも女性の所得創出の機会は限定的である。そこで、当協会は、農業農村開発省と共同組合振興発展部との連携のもと、女性を中心とした7つの農産品加工組合の組織化を促進し、彼女等が元来有している農産品加工の技術を活かして付加価値品の生産・販売をする支援を行ってきた。当該事業により、7組合は所得向上の成果をあげ、新たに2組合が加工・販売事業の開始を希望している。然しながら、7組合の運営は、農業農村開発局の生活改良普及員と共同組合振興発展部からの支援に依存しながら行われており、成果が持続、発展するための基盤として必要な組合自体の組織能力は非常に脆弱である。これら組合メンバーが、収入向上を通じて、生活の質の向上を実現していくためには、当該組合が自立的に運営されるよう、能力強化が急務となっている。又、新規2組合に対しても自立的な加工販売事業を実現できるよう、包括的能力強化が必要である。
4. プロジェクト目標	エチオピアのオロミア州、アムハラ州、南部諸民族州農村部の零細農家の女性を中心に構成する9つの農産品加工組合のメンバーが、持続的に収入を創出し、生活の質を向上させることができるよう、自立的に組合を運営出来るキャパシティを身につける。
5. 対象地域	オロミア州（Arsi Negelie郡、Becho郡、Lume郡、Alemaya郡、Babile郡）、アムハラ州（Fogera郡、Dejen郡）、南部諸民族州（Awassa郡、Humbo郡）
6. 受益者層	9農産品加工組合のメンバー（約500名） 上記メンバーの家族（約2,500名）
7. 期待される成果及び活動	<p>成果1. 組合メンバーと家族の生活向上への目的意識が強化される。 活動：生活の問題点を明確化するワークショップ、ジェンダー啓発ワークショップ、栄養改善知識を高める研修の実施等。</p> <p>成果2. 組合の組織運営能力とビジネスマネジメント能力が向上する。 活動：組織運営・ビジネスマネジメント研修の実施や組織規定の見直し、事業計画の策定等。</p> <p>成果3. 組合の加工技術が向上する。 活動：加工技術研修の実施等。</p> <p>成果4. 組合間で、互いの経験から学ぶ姿勢が醸成される。 活動：組合間スタディーツアーとワークショップの実施。</p>
8. 実施期間	2010年10月～2013年9月（3年）
9. 事業費	49,665千円
10. 事業の実施体制	<p>東京事務所常駐の日本人プロジェクトマネージャーが、年4～5回現地を訪問し、プロジェクト全体の統括を行う。エチオピア側では、当協会日本人スタッフが、プロジェクトマネージャー補佐として、現場の管理・運営を行う他、農産品加工ディレクター（フィリピン人）が加工に関わるテクニカルアドバイスをし、2名のエチオピア人調整員が日々の活動を行う。</p> <p>また、農業農村開発省と連邦共同組合庁がカウンターパートとなり、笹川アフリカ協会と共同で、研修の計画、実施、フォローアップにあたる。</p>
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名	笹川アフリカ協会
2. 活動内容	零細農家の生産性向上のための技術支援、ポストハーベスト・貯蔵技術の技術移転、組合組織化の支援